第6次_計画の体系図（案）

資料6

（基本理念）

男女共同参画社会の形成

（基本的な考え方）

（1）人権が尊重され男女が平等な地域社会づくり
（2）男女が自立し、あらゆる分野に参画できる地域社会づくり
（3）いきいきと安心して暮らせる地域社会づくり

（基本目標）

- Ⅰ あらゆる分野での女性の活躍推進
  （社会参画）
- Ⅱ **人権の尊重とあらゆる暴力の根絶**
  男女の人権の尊重と異性に対する暴力の根絶
  （人権）
  現代は、異性に対する暴力だけではなく、様々なハラスメントがあるため「あらゆる暴力」としました。
- Ⅲ **ワーク・ライフ・バランス推進のための取組**
  仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための環境づくり
  （仕事と生活の調和）
  「ワーク・ライフ・バランス」の説明文をプランに記載しているため「仕事と生活の調和」を削除しました。
- Ⅳ **ジェンダー平等の意識啓発の推進**
  男女共同参画社会への理解促進
  （意識啓発）
  SDGsの5番目の目標「ジェンダー平等を実現しよう」には、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントが掲げられており、当プランにおいても、ジェンダー平等意識を醸成するため文言の整理を行いました。

（施策の基本的方向）

- Ⅰ
  - 1 政策や方針決定過程などへの女性の参画の促進
  - 2 働きたい、働き続けたい女性の支援
- Ⅱ
  - 1 異性に対する暴力防止の対策
    現代、異性に対する暴力だけではなく、様々なハラスメントがあるため「あらゆる暴力」としました。
    あらゆる
  - 2 人権尊重のための対策
  - 3 生涯を通じた心身の健康づくりの充実
- Ⅲ
  - 1 誰もが働きやすい就業環境づくり
  - 2 仕事と家庭・地域活動との両立の支援
- Ⅳ
  - 1 さまざまな場における意識づくりの推進
    すべての人がお互いの人権を尊重し、自分らしく生きていくために、それぞれの持つ多様性への理解を深めることをめざします。
    人権を尊重し、多様性についての理解を促進する

（施策の内容）

- 1 政策や方針決定過程などへの女性の参画の促進
  - (1)事業所等への女性登用の促進
  - (2)町審議会などへの女性委員の登用
  - (3)住民活動などにおける女性の活躍促進
- 2 働きたい、働き続けたい女性の支援
  - (1)女性の人材育成の充実
  - (2)女性の積極的な社会参画のための情報提供
- 1 異性に対する暴力防止の対策
  - (1)配偶者などからの暴力防止に関する意識啓発と被害者への支援
  - (2)各種ハラスメント防止対策の推進
- 2 人権尊重のための対策
  - (1)人権侵害防止のための支援
- 3 生涯を通じた心身の健康づくりの充実
  - (1)男女の心とからだの健康づくりへの支援
  - (2)性に関する正しい知識と普及啓発
- 1 誰もが働きやすい就業環境づくり
  - (1)ワーク・ライフ・バランスについての理解促進
  - (2)女性の就業・雇用環境改善のための支援の充実
  - (3) 育児・介護に関する制度の理解と普及の促進
- 2 仕事と家庭・地域活動との両立の支援
  - (1)子育て・ひとり親家庭への支援
  - (2)男性の家事・育児・介護などへの参加の促進
  - (3)地域活動への参加の促進
- 1-さまざまな場における意識づくりの推進
  - (1)職場や地域における意識啓発
  - (2)家庭における意識啓発
  - (3)学校等における意識啓発

（事業名及び内容）

- ①管理職への女性登用の推進
- ②勤労者実態調査の実施
- ③女性委員登用の推進
- ④女性の活躍のための講座の開催
- ⑤女性の活躍のための講座の開催（再掲）
- ⑥就労支援講座の開催
- ⑦男女共同参画に関する講座の情報提供
- ⑧求人に関する情報提供
- ⑨暴力防止に関する意識啓発
- ⑩DV等に関する相談や関係機関との連携
- ⑪町役場における各種ハラスメント防止体制の充実
- ⑫各種ハラスメント防止に関する啓発や各種相談窓口の情報提供
- ⑬各種相談の実施や人権に関する情報提供
- ⑭健康運動ボランティア地域活動支援
- ⑮公民館講座（健康づくり講座）の開催
- ⑯新成人への健康教育の実施
- ⑰豊かな心・文化育成事業
- ⑱ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発
- ⑲労働相談に関する情報提供
- ⑳労働講座の開催
- ㉑育児休業取得の促進
- ㉒介護休業取得の促進
- ㉓ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発（再掲）
- ㉔保育環境充実事業
- ㉕子育て支援相談事業
- ㉖児童クラブ運営事業
- ㉗ひとり親家庭等医療費助成事業
- ㉘父親・母親教室の開催
- ㉙母子訪問指導事業
- ㉚介護教室の開催
- ㉛公民館講座（男性向け講座）の開催
- ㉜ファミリーサポートセンター事業
- ㉝生涯学習に関する情報提供
- ㉞男女共同参画に関する講座の開催
- ㉟人権教育推進事業
- ㊱父親・母親教室の開催（再掲）
- ㊲家庭教育講座等開催事業
- ㊳教職員の資質向上事業
- ㊴中学生人権作文コンテストの実施